県立喜界高等学校 校長 田嶋 吾富

5月25日(月)からの教育活動について

向暑の候,保護者の皆様方におかれましては,日頃から本校の教育活動に対しまして深い御理解と御協力を賜り,心より感謝申し上げます。

さて、本校では、県教育委員会からの通知に基づき、5月 24 日(日)までの期間を警戒期間として、感染症対策を行いながら学校教育活動を再開してきたところです。

こうした中、5月22日付け県教育委員会から「県立学校のにおける教育活動について」の通知により、文科省からの「学校における新型コロナウィルスの感染症に関する衛生管理マニュアル」及び「『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準(本県の感染レベル1を適用)」に基づいた感染症対策が示されました。

つきましては、本校におきましても5月25日から下記の点に留意し、引き続き教育活動を行って参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 感染レベル1の地域での基本的な感染対策について
 - (1) 学校では、1メートルを目安にできるだけ距離を確保し、換気を十分に行い、手 洗いや咳エチケット、マスクの着用などの基本的な感染症対策を取りながら、3つ の密(密集・密閉・密接)を避けるように努める。
 - ※ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康面も考慮し、マスクを外してもよい。
 - (2) 自宅では、引き続き毎朝、検温等の健康観察を行い、発熱等の風邪症状がみられる場合は学校へ連絡し自宅で休養する。出欠の扱いについては、感染していなくても「出席停止」扱いとします。感染が判明した場合、または濃厚接触者に特定された場合は、指定医療機関へ連絡するとともに学校へも連絡する。出欠の扱いは「出席停止」となります。

2 部活動について

健康状態を把握し、感染症予防対策を行った上で、登校日でない日(土・日)の活動 も再開することとします。ただし、6月 12 日(金)までは島外での他校との合同練習 や練習試合は自粛します。